

令和5年10月23日臨時会 提出議案の名称と概要

1. 条例制定関係

報告第10号 専決処分の報告について（北栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、必要な条例改正を行ったもの。

（◆議会委任による専決処分 専決処分日：令和5年9月1日、施行日：令和5年9月16日）

2. 令和5年度予算関係・・・「概要：資料1」

議案第71号 令和5年度北栄町一般会計補正予算(第7号)

議案第72号 令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年10月臨時会補正予算(案)概要

1 一般会計補正予算(第7号)

現計予算額 11,827,809千円 補正額 8,276千円 補正後の額 11,836,085千円

(歳入)

財政調整基金繰入金 1,676 千円
町債(過疎対策事業債) 6,600 千円

(歳出)

農業振興補助金事業(肥料価格高騰対策補助金) 1,667 千円
中央公民館大栄分館建替事業(地質調査委託料) 6,609 千円

(財政調整基金の状況)

6号補正後残高	2,024,077 千円
7号補正繰入額	1,676 千円
7号補正後残高	2,022,401 千円

2 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

現計予算額 1,991,967千円 補正額 4,000千円 補正後の額 1,995,967千円

(補正の内容) 県支出金の増、保険給付費の増